

令和8年6月1日

東京航空局災害対策推進室

**TEC-FORCE 予備隊員により被災地方公共団体等への支援体制を強化します**

～東京航空局において、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集します～

東京航空局では、令和7年度より、TEC-FORCE による被災地方公共団体への支援体制を強化するため、災害対応に係る専門的な知識・経験を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として募集・選考を行っており、令和8年4月1日時点で18名を登録しています。  
この度、令和8年度の「TEC-FORCE 予備隊員」募集を実施します。

**1. 概要**

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に、被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。令和7年度より、「TEC-FORCE 予備隊員」制度を創設し、災害対応に係る専門的な知識・経験を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に被災地に派遣することにより、TEC-FORCE としての応援体制の強化を図っています。

令和7年度に東京航空局にて行った「TEC-FORCE 予備隊員」募集・選考の結果、令和8年4月1日時点で18名を登録しています。

この度、令和8年度の「TEC-FORCE 予備隊員」（名簿登録の期間：令和9年12月31日まで）募集を実施します。

「TEC-FORCE 予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCE の一員として被災地等で活動いただく予定です。

**2. 職務内容**

災害時には、必要に応じ、「TEC-FORCE 予備隊員」の中から個人の事情等を踏まえた派遣調整の上、採用し、被災地等で TEC-FORCE の一員として、下記の活動等に従事いただく予定です。

- ・被災地における情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）
- ・被災地における被害状況調査
- ・被災地における災害応急対策に必要なとなる地方公共団体等への技術的助言

※派遣前には、必要な研修を受講いただきます。

※「TEC-FORCE 予備隊員」は、通年で非常勤職員の身分を持つものではなく、研修や災害派遣ごとに必要な期間のみ、非常勤職員として採用されることになります。

※本募集による「TEC-FORCE 予備隊員」としての名簿登録期間は令和9年12月31日までです。

※本募集は、空港分野に係るものです。

**3. 募集内容** 詳しくは別添の「募集要項」をご覧ください。

「TEC-FORCE 予備隊員」の登録人数は「10名以上」を予定しています。

※令和7年度募集により現在 TEC-FORCE 予備隊員として登録されている方で、令和8年度も登録を希望される方は、本募集への応募が必要となります。

**4. 選考方法** 書類選考及び面接（対面又はweb）

※現在、「TEC-FORCE 予備隊員」に登録されている方は、研修受講の状況、災害派遣実績等を考慮し、面接が省略となる場合があります。

**5. 募集期間** 令和8年6月1日(月)～8月31日(月)18時

（必要書類をメール・郵送にて提出）

（問合せ先）東京航空局 災害対策推進室

電話：03-5275-9292 メールアドレス：[cab-tec-force1217@gxb.mlit.go.jp](mailto:cab-tec-force1217@gxb.mlit.go.jp)

室長 内門(内線：7409)、専門官 八木澤(内線：7224)

# TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容

※ 派遣先は、採用された地方航空局管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、災害時に個人の事情等も踏まえた調整の上で決定します。

## リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方航空局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison、「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

### 被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容  
の報告

リエゾン  
による調整

TEC-FORCEによる  
災害支援を実施

### 国土交通省（災害対策本部）



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

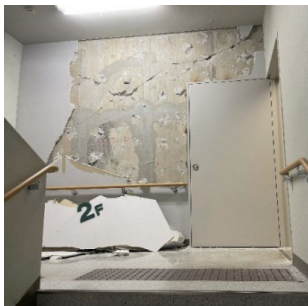
## 空港施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する空港施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、自治体が管理する空港施設の被害状況を短期間で調査します。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



空港基本施設(滑走路等)の調査



空港建築施設の調査



航空保安施設用予備発電設備の調査



航空灯火電気施設の調査

## 災害応急対策に必要なとなる技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における空港施設の災害応急対策に必要なとなる地方公共団体等への技術的助言等を行います。